

第149回

定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2021年6月29日(火曜日)午前10時
(受付開始：午前9時)

開催場所 京都市伏見区葎島矢倉町13番地
当社本店会議室
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

決議事項
第1号議案 剰余金の配当の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）
5名選任の件

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主総会当日の会場へのご来場をお控えいただくとともに、事前の議決権行使をお願い申し上げます。また、株主総会にご出席の株主様へのお土産はご用意しておりません。

今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイト (<https://www.nj-chem.co.jp/>) にてお知らせいたします。

書面およびインターネットによる
議決権行使期限 2021年6月28日(月曜日)
午後5時30分まで

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎本招集ご通知に際してご提供すべき書類のうち、次に掲げる事項につきましては、法令および当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.nj-chem.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載していません。
- ・事業報告「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」
 - ・連結計算書類「連結株主資本等変動計算書」
 - ・連結計算書類「連結注記表」
 - ・計算書類「株主資本等変動計算書」
 - ・計算書類「個別注記表」
- したがって、本招集ご通知添付書類は、監査等委員会または会計監査人がそれぞれ監査報告または会計監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であります。
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.nj-chem.co.jp/>) に掲載させていただきます。

本総会における新型コロナウイルス感染拡大防止への対応

本総会における新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について、下記のとおりご案内いたします。株主の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

1. 本総会につきましては、書面またはインターネットにより事前に議決権を行使いただき、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。
2. 会場内の座席は、間隔を空けてご着席いただけるよう、例年よりも座席数を減らして配置いたします。満席となりました場合は、ご入場をお断りさせていただく場合がございます。
3. ご来場の株主様は、マスク着用およびアルコール消毒にご協力をお願い申し上げます。
4. ご来場の株主様は、非接触方式の検温へのご協力をお願い申し上げます。発熱があるまたは体調不良と見受けられる株主様には、入場をお断りさせていただく場合がございます。
5. 当社役員および運営スタッフは、マスクを着用し対応させていただきます。
6. 株主総会の議事は、例年より時間を短縮して行う予定としております。
7. 今後の状況により、本総会の開催日時や開催場所の変更を決定した場合等、本総会の運営に大きな変更が生じる場合には、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.nj-chem.co.jp/>) にてお知らせいたします。

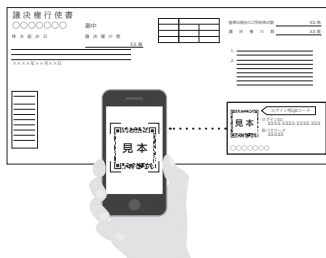
以 上

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

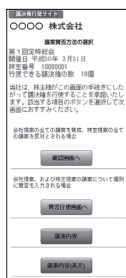
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

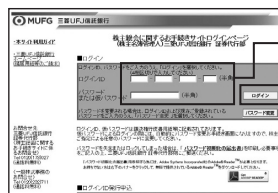
再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

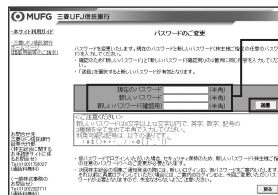
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する。



「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、将来の事業展開および企業体質の強化のため、内部留保の充実を図るとともに、株主の皆様へ可能な限り安定的な配当を行うことを利益配分の基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、上記方針および当期の業績ならびに今後の事業展開等を総合的に検討いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金3円 総額111,855,213円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月30日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

地震等の自然災害や不測の事態に備え、株主総会の開催場所を確保する観点から、招集地を限定する現行定款第15条（開催場所）において所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(開催場所) 第15条 当会社の株主総会は、本店所在地またはこれに隣接する地のほか、 <u>大阪市においても招集することができる。</u>	(開催場所) 第15条 当会社の株主総会は、京都府または大阪府において招集する。ただし、 <u>自然災害等の事由により、これらの地で開催することが困難と認められるときは、他の地域を開催地とすることができる。</u>

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の効率化のため1名減員し、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位および担当
1	ふじもと まんたろう 藤本 万太郎	<input type="checkbox"/> 再任 代表取締役 会長執行役員
2	みうら よしき 三浦 芳樹	<input type="checkbox"/> 再任 代表取締役 社長執行役員
3	かわはら やすゆき 川原 康行	<input type="checkbox"/> 再任 取締役 執行役員 研究開発本部エグゼクティブフェロー
4	しみず じゅんぞう 清水 順三	<input type="checkbox"/> 再任 <input type="checkbox"/> 社外 <input type="checkbox"/> 独立 社外取締役 指名・報酬諮問委員会委員
5	むらい しゅういち 村井 修一	<input type="checkbox"/> 再任 <input type="checkbox"/> 社外 <input type="checkbox"/> 独立 社外取締役 指名・報酬諮問委員会委員

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当	所有する 当社の株 式数
1	ふじもと まん た ろう 藤本 万太郎 (1953年1月2日生) <再任>	1975年 4月 当社入社 1998年 6月 当社オレオ販売部長 2002年 6月 当社経営企画部長 2002年10月 当社管理本部長 2003年 6月 当社取締役管理本部長 2003年 7月 当社取締役総合企画本部長兼管理本部長 2004年 6月 当社代表取締役社長 2016年 6月 当社代表取締役 社長執行役員 2020年 6月 当社代表取締役 会長執行役員 (現任)	152,474株
<p>【取締役候補者とした理由】 2004年から16年間にわたり当社社長として経営を牽引するとともに、2020年6月からは会長執行役員として取締役会の意思決定機能および監督機能の強化に貢献しております。当社での豊富な業務経験ならびに当社の経営全般および当社の属する化学業界に関する深い知見を有していることから、引き続き取締役候補者いたしました。</p> <p>【2020年度取締役会出席状況】 13回/14回 (93%)</p>			
2	みうら よし き 三浦 芳樹 (1955年5月7日生) <再任>	1978年 4月 豊田通商(株)入社 2001年 7月 豊田通商オーストラレーシア社長 2004年 4月 豊田通商アメリカ副社長 2008年 6月 豊田通商(株)執行役員 2012年 6月 同社常務取締役 2015年 4月 同社専務取締役 2017年 6月 同社専務執行役員 2019年 6月 当社取締役 常務執行役員 営業部門担当 2020年 6月 当社代表取締役 社長執行役員 (現任)	28,763株
<p>【取締役候補者とした理由】 長年にわたりグローバル企業の経営に携わり、海外マネジメントに関する豊富な知見を有しております。2020年6月の当社社長就任以降、経営ビジョンおよび中期経営計画 (2021年度～2025年度) の策定を主導するなど、強いリーダーシップを発揮しております。今後も当社の成長戦略を実現し、企業価値を向上させるために適任と判断し、引き続き取締役候補者いたしました。</p> <p>【2020年度取締役会出席状況】 14回/14回 (100%)</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当	所有する 当社の株 式数
3	かわ はら やす ゆき 川 原 康 行 (1967年10月1日生) <再任>	1992年 4月 当社入社 2012年 6月 当社技術開発部長 2014年 4月 当社執行役員 機能性化学品事業部長 2016年 6月 当社取締役 執行役員 機能化学品事業部長 2018年 4月 当社取締役 執行役員 企画本部長兼技術本部管掌 2020年 4月 当社取締役 執行役員 研究開発本部長兼技術部門担当 2021年 4月 当社取締役 執行役員 研究開発本部エグゼクティブフェロー (現任)	54,236株
<p>【取締役候補者とした理由】 当社入社以来、研究開発の業務に携わり、さらに取締役として機能化学品事業の拡大や、当社の事業戦略遂行を推進した経験を有しております。今後も当社の技術開発部門を牽引し、イノベーションの創出および持続的な成長を実現するために適任と判断し、引き続き取締役候補者いたしました。</p> <p>【2020年度取締役会出席状況】 14回/14回 (100%)</p>			
4	し みず じゅん ぞう 清 水 順 三 (1946年11月22日生) <再任・社外・独立>	1970年 4月 トヨタ自動車販売(株) (現トヨタ自動車(株)) 入社 1996年 1月 Toyota Motor Corporation Australia Ltd.出向 (部長級) 2001年 6月 豊田通商(株)取締役 2004年 6月 同社専務取締役 2005年 6月 同社代表取締役社長 2007年 6月 三洋化成工業(株)社外監査役 2012年 6月 豊田通商(株)代表取締役会長 2013年 6月 名港海運(株)社外取締役 2015年 6月 豊田通商(株)相談役 2020年 6月 当社社外取締役 (現任)	6,860株
<p>【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】 長年にわたりグローバル企業の経営に携わり、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社の属する業界にとらわれない多角的な視点から、当社経営に対して有益な意見・提言をいただくことを期待したため、引き続き社外取締役候補者いたしました。</p> <p>【2020年度取締役会出席状況 (2020年6月就任以降)】 10回/10回 (100%)</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当	所有する 当社の株式 数
5	むら い しゅう いち 村 井 修 一 (1956年3月22日生) <再任・社外・独立>	1986年 1月 三菱瓦斯化学(株) (現三菱ガス化学(株)) 入社 1999年 8月 MITSUBISHI GAS CHEMICAL SINGAPORE PTE.LTD.社長 2007年 6月 MITSUBISHI GAS CHEMICAL AMERICA,INC.社長 2010年 6月 三菱ガス化学(株)執行役員 2014年 6月 国華産業(株)代表取締役社長 2017年 6月 菱陽商事(株)代表取締役社長 2020年 6月 当社社外取締役 (現任)	681株
<p>【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】 当社の属する化学業界において事業推進を担ってきたことに加え、海外事業に関する豊富な知見を有しております。その幅広い知見・経験に基づき、当社経営に対して有益な意見・提言をいただくことを期待したため、引き続き社外取締役候補者としたしました。</p> <p>【2020年度取締役会出席状況 (2020年6月就任以降)】 10回/10回 (100%)</p>			

- 注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 清水順三氏および村井修一氏は、社外取締役候補者であります。
3. 清水順三氏および村井修一氏は、現在当社の社外取締役であり、両氏の在任期間は本総会終結の時をもって1年となります。
4. 当社は、清水順三氏および村井修一氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、両氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、2021年7月に更新をする予定です。当該保険契約の内容の概要は、事業報告17頁に記載のとおりです。各取締役候補者の再任が承認された場合には、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
6. 当社は清水順三氏および村井修一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。両氏の再任が承認された場合には、引き続き両氏を独立役員として指定する予定であります。
- 以 上

事業報告 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、限定的な経済活動を強いられるなど厳しい状況にありました。わが国経済も、緊急事態宣言が断続的に発令されるなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当連結会計年度における当社グループを取り巻く業界動向として、住設関連は住宅着工件数の減少を受け低調に推移いたしました。また、生活産業関連においては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う移動制限の影響により、観光および衣料分野での需要低迷がみられました。他方、自動車関連においては、世界的な都市封鎖の影響を受け、一時は生産・販売活動が落ち込んだものの、夏以降は回復基調へと転じました。

このような環境のなか、当社グループにおきましては、製品の供給責任を果たすべく、在宅勤務や時差出勤の活用など感染予防対策を徹底した上で事業活動の維持に努めました。また、厳しい事業環境に対応するためコスト削減に注力する一方、将来を見据えて必要と判断する投資は積極的に実行しました。

この結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は、244億3千7百万円（前期比8.9%減）となり、損益面では、営業利益2億8千7百万円（前期比32.8%減）、経常利益7億6百万円（前期比0.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は5億1百万円（前期比9.0%増）となりました。

主要製品の概況は次のとおりであります。

生活産業関連向け製品においては、アメニティー向け界面活性剤および繊維油剤向けアルコールの需要が落ち込んだものの、食品・医薬向け添加剤および日用品向けの結晶核剤が堅調に推移し、販売数量、売上高とも前年並みとなりました。

住設関連向け製品においては、住宅着工件数の減少により、壁紙や床材、電線を主要用途とする可塑剤の販売が大きく落ち込み、売上高は前年を大幅に下回りました。

自動車産業向け製品においては、タイヤ向け脂肪酸、自動車塗料向けの樹脂原料などが自動車業界の回復とともに販売数量を大きく伸ばしましたが、上期の低迷の影響が大きく、売上高は前年を下回りました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は19億3千1百万円であり、その主なものは、新研究所（京都R&Dセンター）の建設であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資などの所要資金は、自己資金および金融機関からの借入金により充たいたしました。

なお、当連結会計年度末の有利子負債の合計残高は、前連結会計年度末に比べて6億5千5百万円増加し、89億2千5百万円となりました。

(4) 対処すべき課題

当社は、1919年の創業からこれまで、経営理念「もの創りを通して広く社会の発展に貢献します」のもと、着実に事業を継続してまいりました。新型コロナウイルスの感染拡大による影響をはじめ事業環境の不透明感が増すなか、この先も社会とともに成長を続ける企業であるために、2030年に向けた経営ビジョン「Be the best SPICE!～心躍る極上のスパイスになる～」を今年策定いたしました。

当社が創るのは、キラリと光る唯一無二の特性をもった素材です。それらの素材は、当社が多様な価値観を活かす精鋭の集まりであってこそ生み出されるものだと考えております。当社の一人ひとりがスパイスのようにお互いを引き立て合い、そして人々の心を躍らせるようなスパイスを提供する企業であることを目指します。

また、ビジョン達成に向けて、5ヶ年の中期経営計画（2021年度～2025年度）を策定いたしました。本計画の5ヶ年は、ビジョン達成に向けた第1フェーズとして、稼ぐ力の強化およびCSR推進に重点を置き、2026年度以降の飛躍につなげる期間と位置付けております。「全員参加／スピード／やり切る」をキーワードに以下の戦略を実行し、最終年度となる2025年度に、連結売上高360億円、連結営業利益22億円、連結ROE8.0%を目指します。

【中期経営計画の基本コンセプト】

- 環境・社会・人(命)に関わる課題に果敢にチャレンジし、価値創造企業を目指す。
- 「情報・通信」「モビリティ」「ライフサイエンス」「環境ソリューション」の4領域に経営資源を集中し、成長戦略を実現する。

【事業戦略】

①稼ぐ力の再構築

- ・既存事業のスクラップ&ビルドによる事業ポートフォリオの最適化
- ・高付加価値製品へのシフト
- ・徹底したコストダウンの追求
- ・海外売上高比率の向上

②技術革新による競争優位の獲得

- ・今年5月に稼働する「京都R&Dセンター」を拠点としたオープンイノベーションの加速
- ・デジタルトランスフォーメーション推進による生産性向上および新市場の創出

③CSRの推進

- ・CSR推進体制強化による、事業を通じた社会課題の解決
- ・天然素材、クリーンエネルギーを活用する事業の拡大

④組織再編と人材育成の強化

- ・組織のスリム化および事業領域別プロジェクトチーム活用による意思決定の迅速化
- ・ダイバーシティ&インクルージョンの推進と、誰もがやりがいを持って働ける組織の実現
- ・チャレンジを促す仕組みづくりと積極的な支援

株主の皆様におかれましては、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第146期 (2017. 4. 1 ～2018. 3.31)	第147期 (2018. 4. 1 ～2019. 3.31)	第148期 (2019. 4. 1 ～2020. 3.31)	第149期(当期) (2020. 4. 1 ～2021. 3.31)
売 上 高(百万円)	27,524	28,641	26,839	24,437
経 常 利 益(百万円)	630	795	707	706
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益(百万円)	415	573	460	501
1株当たり当期純利益金額(円)	11.13	15.39	12.35	13.46
総 資 産(百万円)	34,507	34,765	32,756	35,886
純 資 産(百万円)	14,733	14,751	14,595	16,216

(注) 1株当たり当期純利益金額は、期中平均発行済株式数(自己株式を控除)により算出しております。

(6) 重要な親会社および子会社等の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社および関連会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
(連結子会社)			
日新理化株式会社	190百万円	100.0%	可塑剤、界面活性剤、脂肪酸等の製造 業務用洗剤等の製造・販売、化学製品等の仕入販売 金属石鹼、塩化ビニル用安定剤等の製造・販売 化学製品の販売
アルベス株式会社	30百万円	100.0%	
日東化成工業株式会社	145百万円	55.0%	
NJC Korea Co.,Ltd.	1,000百万ウォン	100.0%	
(持分法適用会社)			
Emery Oleochemicals Rika (M) Sdn.Bhd.	109百万マレーシアリンギット	25.0%	高級アルコールの製造
台湾新日化股份有限公司	534百万台湾元	43.7%	界面活性剤の製造

(注) 当連結会計年度末における連結子会社は上記4社、持分法適用会社は4社であります。

(7) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

当社グループの主要な事業は、化学製品の開発・製造・販売であります。
主な品目別の主要製品は次のとおりであります。

品目	主要製品
オレオケミカル製品	脂肪酸、アルコール、金属石鹼、界面活性剤
可 塑 剤	フタル酸系可塑剤、二塩基酸系可塑剤、エポキシ系可塑剤
合 成 樹 脂 原 料	酸無水物、カルボン酸、特殊エポキシ樹脂
機 能 性 化 学 品	結晶核剤、油剤、機能性エステル、水素化関連製品

(8) 主要な営業所および工場 (2021年3月31日現在)

当 社	大 阪 本 社	大 阪 市 中 央 区
	東 京 支 社	東 京 都 中 央 区
	京 都 工 場 ・ 研 究 所	京 都 市 伏 見 区
	徳 島 工 場	徳 島 県 徳 島 市
	川 崎 工 場	川 崎 市 川 崎 区
子 会 社	堺 工 場	堺 市 西 区
	日 新 理 化 株 式 会 社	千 葉 県 市 原 市
	ア ル ベ ス 株 式 会 社	大 阪 市 中 央 区
	日 東 化 成 工 業 株 式 会 社	横 浜 市 緑 区

(9) 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

①企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
429名	3名減

(注) 従業員数は就業人員数であります。

②当社の従業員の状況

従 業 員 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
319名	2名減	41.78歳	17.05年

(注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

2. 他社から当社への出向者については、平均年齢および平均勤続年数の計算に含めておりません。

(10) 主要な借入先 (2021年3月31日現在)

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 り そ な 銀 行	2,655 (百万円)
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	1,208
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	960
株 式 会 社 西 日 本 シ テ ィ 銀 行	665
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	540

2. 会社の株式に関する事項 (2021年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 150,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 37,286,906株 (うち自己株式1,835株)
- (3) 株主数 11,309名
- (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数(株)	持株比率(%)
株 式 会 社 リ そ な 銀 行	1,861,533	4.99
株 式 会 社 西 日 本 シ テ ィ 銀 行	1,633,300	4.38
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,490,800	4.00
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	1,262,900	3.39
フ ク ダ 電 子 株 式 会 社	1,199,000	3.22
日 油 株 式 会 社	922,875	2.48
野 村 貿 易 株 式 会 社	850,100	2.28
東 洋 テ ッ ク 株 式 会 社	738,000	1.98
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	696,700	1.87
三井住友海上火災保険株式会社	661,600	1.77

(注) 持株比率は自己株式(1,835株)を控除して算出しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況（2021年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役 会長執行役員	藤 本 万太郎	
代表取締役 社長執行役員	三 浦 芳 樹	
取締役 専務執行役員	藤 牧 愼 一	社長補佐
取締 執行役員	川 原 康 行	研究開発本部長兼技術部門担当
取 締 役	清 水 順 三	
取 締 役	村 井 修 一	
取 締 役 (監 査 等 委 員 ・ 常 勤)	中 川 真 二	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	織 田 貴 昭	弁護士法人三宅法律事務所パートナー 株式会社ダスキン社外監査役
取 締 役 (監 査 等 委 員)	竹 林 満 浩	株式会社プロアクティブ代表取締役社長 株式会社メタルアート社外取締役

- (注) 1. 取締役清水順三氏および村井修一氏ならびに取締役（監査等委員）中川真二氏、織田貴昭氏および竹林満浩氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）中川真二氏は、金融機関における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
取締役（監査等委員）竹林満浩氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 2020年6月26日付で、取締役藤本万太郎氏は社長執行役員から会長執行役員に、取締役三浦芳樹氏は常務執行役員から社長執行役員にそれぞれ就任いたしました。
4. 当社は、監査等委員会の監査・監督機能を強化し、情報収集の充実を図るために、常勤の監査等委員を選定しております。
5. 当社は、取締役清水順三氏および村井修一氏ならびに取締役（監査等委員）中川真二氏、織田貴昭氏および竹林満浩氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役清水順三氏および村井修一氏ならびに取締役（監査等委員）織田貴昭氏および竹林満浩氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

(3) 役員等賠償責任保険の内容の概要

当社は、全取締役（子会社の取締役を含む。）を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、これにより、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を填補することとしております。なお、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険の契約期間は1年間であり、契約期間の満了前に取締役会において決議の上、これを更新する予定であります。

(4) 取締役の報酬等

①当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)	対象となる役員 の員数 (名)
		基本報酬	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	133 (9)	133 (9)	7 (2)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	33 (28)	33 (28)	5 (4)
合 計 （うち社外役員）	167 (37)	167 (37)	12 (6)

- (注) 1. 上表には、2020年6月26日開催の第148回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員を除く）1名および取締役（監査等委員）2名（うち社外取締役1名）を含んでおります。
2. 上記報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

②取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第144回定時株主総会において年額180百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は4名です。

取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第144回定時株主総会において年額48百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名です。

③取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

・決定方針の決定方法

当社は、2021年1月21日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。なお、本方針の改定にあたっては、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬諮問委員会に原案を諮問し、その答申内容を踏まえて取締役会で決議するものとしております。

・決定方針の内容の概要

取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）の報酬は、基本報酬のみとしております。基本報酬は、取締役としての役割や役位に応じた年額の基準額を12ヶ月で按分した月例の金額を毎月支給することとしております。ただし、会社業績の著しい悪化等により、基本報酬の基準額を支給することが妥当でないと判断する場合には、報酬の減額を行うこととしております。なお、業績連動型賞与については、業績指標の選定や報酬額の算定方法を含め、導入に向けた検討を重ねてまいります。

監査等委員である取締役および社外取締役の報酬は、役割と独立性の観点から、その役割等に応じて設定された基本報酬のみとし、それを12ヶ月で按分した月例の金額を毎月支給することとしております。

なお、取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名・報酬諮問委員会に原案を諮問し、その答申内容を踏まえて取締役会で決議することとしております。

- ・当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容決定にあたっては、指名・報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含め総合的な検討を行っており、取締役会はその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

(5) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

社外取締役（監査等委員）織田貴昭氏は、弁護士法人三宅法律事務所パートナーおよび株式会社ダスキンの社外監査役であります。当社は同弁護士法人と顧問契約を締結しておりますが、その取引額の割合は、当社の連結売上高および同弁護士法人の年間総報酬額の1%未満と僅少であります。また、株式会社ダスキンと当社との間には特別な関係はありません。

社外取締役（監査等委員）竹林満浩氏は、株式会社プロアクティブの代表取締役社長および株式会社メタルアートの社外取締役であります。両社と当社との間に特別な関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況および期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 清水 順 三	2020年6月26日に社外取締役に就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回のすべてに出席いたしました。 企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社経営全般への助言および監督を行うなど、社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。
社外取締役 村井 修 一	2020年6月26日に社外取締役に就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回のすべてに出席いたしました。 当社の属する化学業界において事業推進を担ってきた経験および幅広い見識に基づき、当社経営全般への助言および監督を行うなど、社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。
社外取締役（監査等委員） 中川 真 二	2020年6月26日に社外取締役に就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回のすべてに、また、監査等委員会10回のすべてに出席いたしました。 金融機関における勤務経験ならびに財務および会計に関する専門知識に基づき、経営上の意思決定の適正性および妥当性を確保するための発言を行うなど、当社経営に対する監督に十分な役割・責務を果たしております。

	出席状況、発言状況および 期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役（監査等委員） 織田 貴 昭	<p>当事業年度に開催された取締役会14回のすべてに、また、監査等委員会15回のすべてに出席いたしました。</p> <p>弁護士としての豊富な経験および企業法務に関する幅広い知識に基づき、経営上の意思決定の適正性および妥当性を確保するための発言を行うなど、当社経営に対する監督に十分な役割・責務を果たしております。</p>
社外取締役（監査等委員） 竹 林 満 浩	<p>2020年6月26日に社外取締役に就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回のすべてに、また、監査等委員会10回のすべてに出席いたしました。</p> <p>公認会計士としての豊富な経験ならびに財務および会計に関する専門知識に基づき、経営上の意思決定の適正性および妥当性を確保するための発言を行うなど、当社経営に対する監督に十分な役割・責務を果たしております。</p>

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

E Y 新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	28百万円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況および見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬につき、会社法第399条の同意を行っております。

(3) **非監査業務の内容**

該当事項はありません。

(4) **会計監査人の解任または不再任の決定の方針**

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出します。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合には、監査等委員全員の同意により、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任した旨およびその理由を解任後最初に招集される株主総会に報告します。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨て、比率については四捨五入により表示しております。

連結貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部	35,886	負 債 の 部	19,670
流 動 資 産	16,449	流 動 負 債	11,613
現金及び預金	3,148	支払手形及び買掛金	4,926
受取手形及び売掛金	9,281	短期借入金	2,786
商品及び製品	1,913	1年内返済予定の長期借入金	1,819
仕掛品	1,004	未払法人税等	73
原材料及び貯蔵品	853	賞与引当金	238
その他	251	その他	1,769
貸倒引当金	△2	固 定 負 債	8,057
固 定 資 産	19,437	長期借入金	4,309
(有形固定資産)	10,105	繰延税金負債	1,612
建物及び構築物	1,284	役員退職慰労引当金	77
機械装置及び運搬具	1,694	退職給付に係る負債	1,850
土地	4,281	その他	207
リース資産	9	純 資 産 の 部	16,216
建設仮勘定	2,599	株 主 資 本	13,463
その他	236	資 本 金	5,660
(無形固定資産)	46	資 本 剰 余 金	4,075
(投資その他の資産)	9,285	利 益 剰 余 金	3,727
投資有価証券	8,513	自 己 株 式	△0
長期貸付金	181	その他の包括利益累計額	1,743
退職給付に係る資産	342	その他有価証券評価差額金	2,304
その他	249	為替換算調整勘定	△579
貸倒引当金	△1	退職給付に係る調整累計額	18
		非支配株主持分	1,008
合 計	35,886	合 計	35,886

連 結 損 益 計 算 書 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金 額	額
売 上 高		24,437
売 上 原 価		19,879
売 上 総 利 益		4,557
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,269
営 業 利 益		287
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	5	
受 取 配 当 金	133	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	244	
為 替 差 益	1	
そ の 他	87	473
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	42	
そ の 他	13	55
経 常 利 益		706
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	162	162
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	18	
減 損 損 失	169	187
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		680
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	116	
法 人 税 等 調 整 額	10	126
当 期 純 利 益		553
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		52
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		501

貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部	29,905	負 債 の 部	17,197
流 動 資 産	14,372	流 動 負 債	10,315
現金及び預金	2,280	電子記録債務	5
受取手形	162	買掛金	4,241
電子記録債権	204	短期借入金	2,450
売掛金	8,113	1年内返済予定の長期借入金	1,761
商品及び製品	1,678	リース債務	0
仕掛品	982	未払金	907
原材料及び貯蔵品	742	未払費用	651
前渡金	7	未払法人税等	39
前払費用	91	前受金	18
その他の貸倒引当金	111	預り金	42
	△2	賞与引当金	187
固 定 資 産	15,533	その他の	10
(有形固定資産)	6,719	固 定 負 債	6,881
建物	702	長期借入金	4,146
構築物	88	リース債務	0
機械及び装置	1,360	繰延税金負債	1,026
車両運搬具	2	退職給付引当金	1,529
工具、器具及び備品	205	資産除去債務	24
土地	1,847	その他	153
リース資産	1	純 資 産 の 部	12,708
建設仮勘定	2,510	株 主 資 本	10,514
(無形固定資産)	28	資本金	5,660
ソフトウェア	22	資本剰余金	4,075
その他	5	資本準備金	4,075
(投資その他の資産)	8,784	利 益 剰 余 金	778
投資有価証券	5,728	利益準備金	256
関係会社株式	2,478	その他利益剰余金	522
長期貸付金	179	繰越利益剰余金	522
長期前払費用	143	自 己 株 式	△0
前払年金費用	192	評 価 ・ 換 算 差 額 等	2,194
その他の貸倒引当金	64	その他有価証券評価差額金	2,194
	△1		
合 計	29,905	合 計	29,905

損益計算書 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		20,912
売 上 原 価		17,237
売 上 総 利 益		3,674
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,569
営 業 利 益		104
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	3	
受 取 配 当 金	314	
そ の 他	77	395
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	37	
為 替 差 損	1	
そ の 他	28	67
経 常 利 益		432
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	162	162
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	18	
減 損 損 失	169	187
税 引 前 当 期 純 利 益		406
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		56
法 人 税 等 調 整 額		0
当 期 純 利 益		348

(注) 本連結計算書類および計算書類中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月21日

新日本理化株式会社

取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員
指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 増田 豊 ㊞

公認会計士 平井 啓仁 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、新日本理化株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新日本理化株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月21日

新日本理化株式会社

取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員
指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 増田 豊 ㊞

公認会計士 平井 啓仁 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、新日本理化株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第149期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第149期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、重要な会議に出席し、取締役、監査室その他の使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と情報の交換を図り、事業の報告を受け、必要に応じて財産の状況を調査しました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 1) 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 2) 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 3) 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月21日

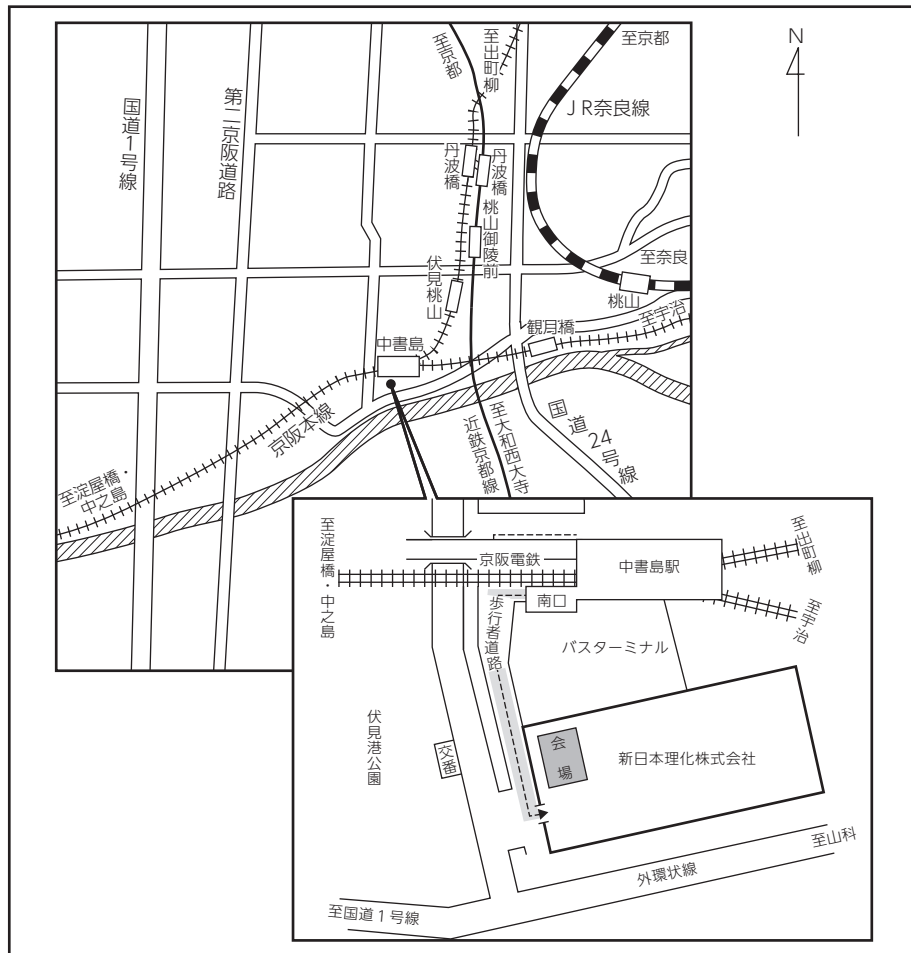
新日本理化株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員	中 川 真 二 [㊟]
監 査 等 委 員	織 田 貴 昭 [㊟]
監 査 等 委 員	竹 林 満 浩 [㊟]

(注) 監査等委員織田貴昭、竹林満浩および中川真二は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会会場ご案内図



京阪電鉄中書島駅（特急停車）より徒歩約5分
駐車スペースがございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。